

TAJI CON!!

第6回

たじみビジネスプランコンテスト

募集要項

2023

「たじみ」で繋がり
「たじみ」から進む

たじみビジネスプランコンテスト募集要項

今、多治見市のまちは、駅周辺の市街地再開発事業や、中心市街地活性化事業によって、生まれ変わろうとしています。新型コロナウイルスが収束方向に向かい、ビジネス活動や人の移動も再開・活発化が進む中で元気な多治見市を、私たちと一緒に創造しませんか？ まちなかを活性化し、多治見市全体が、もっと元気になることを目指して、多治見市への出店者・創業者を募集します。

※ スケジュールや内容を変更することがありますので、ご了承ください。

募集期間

令和5年6月1日（木）～令和5年8月31日（木）

募集部門

「まちなか出店部門」と「新起業・創業部門」の2つの部門からどちらか1つに応募することができます。

※第2創業とは別会社設立のみならず、新規プロジェクトも対象とします。

第2創業
OK!

まちなか出店部門

まちなかグランプリ 副賞 **300** 万円

中心市街地活性化に寄与する出店で、まちなかエリア（別添参照）への出店に限ります。

※エリア境界付近でまちなかの対象か確認したい場合は、お気軽にご相談ください

※ 副賞は、出店および開業の事実がわかるもの（開業届、登記事項証明書、賃貸借契約書、営業許可書等）の写しを提出後、引き換えとなります。

※本店機能が多治見市内にあるものが対象となります（支店や2号店などは対象外）。

新起業・創業部門

創業グランプリ 副賞 **200** 万円

多治見の地域経済を活性化する新起業・創業を対象とします。

※ 副賞は、サービスの提供／商品の販売の開始および開業の事実がわかるもの（開業届、登記事項証明書、賃貸借契約書、営業許可書等）の写しを提出後、引き換えとなります。第2創業の場合は新規事業（新会社）でのサービスの提供／商品の販売の開始がわかるものの提出が必要となります。

それぞれの部門にグランプリの該当者がなかった場合、審査会にて部門を超えて賞を変更することがあります。

募集概要

1 応募要件

多治見の活性化に本気で取り組む情熱のある方、市内外問わず、どなたでもご応募いただけます。

- ① 多治見市内で出店・起業を令和7年3月31日までに実施すること。また、令和4年9月1日以降にすでに出店・起業している方や、最終審査前に出店・起業する予定の方も対象とします。ただし、賞金は翌年度に授与します。
- ② 個人もしくは団体、企業など、組織の法的な形態は問いません。
- ③ 第2創業（すでに何らかの事業を行っている事業者がその業態の変更、または新たに別の事業への進出）も応募対象とします。ただし、新たに事業所を持たない場合等については、多治見市内に本社登記されている事業所に限ります。

- ④ 市税等の滞納者を除きます。
- ⑤ 中心市街地空き店舗の家賃補助を受けている事業、受けた事業については対象外とします。
- ⑥ 一次審査を通過した場合に、ブラッシュアップ支援への参加及び最終審査に参加していただける方。(参加できない方は、選考の対象外となります)
- ⑦ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行う団体又はそれらの構成員の方は対象外とします。

2 主催 多治見市

3 共催 たじみDMO(一般社団法人多治見市観光協会)、多治見商工会議所、笠原町商工会、東濃信用金庫、十六銀行、日本政策金融公庫、岐阜県信用保証協会

4 選考方法

- ① 一次審査(書類審査)
- ② 二次審査(公開プレゼンテーション)

5 審査基準

I まちなか出店部門

- ① 中心市街地の活性化、にぎわい創出への寄与
- ② 事業の波及効果・発展性
- ③ 事業性(実現性・持続性・新規性・独創性)

II 新起業・創業部門

- ① 事業性(実現性・持続性・新規性・独創性)
- ② 事業の波及効果・発展性

6 審査員

企業経営者、金融機関、商工会議所等7~8名程度を予定しております。

7 申し込み方法

- (1) 提出物 ・応募フォーム ・資本計画及び収支計画書
- (2) 提出方法 ・郵送(簡易書留)又はEメール添付(締切日消印有効)
・受領通知を発行しますので、必ず確認してください。
- (3) 提出先 ・〒507-8703 岐阜県多治見市日ノ出町2丁目15番地
多治見市役所 産業観光課 宛
・info@tajicon.com

※ お問い合わせ 多治見市役所 産業観光課(☎0572-22-1252) 担当:浅野・平田

8 選考スケジュール

① たじみビジネスプランコンテスト応募説明会

令和5年6月3日(土) 10:00 ~ 12:00 産業文化センター 大ホール

② 応募期間

令和5年6月1日(木)~8月31日(木)

③ ビジネスプラン作成支援セミナー

令和5年6月14日(水) 10:00 ~ 12:00 産業文化センター 大会議室

令和5年6月23日(金) 10:00 ~ 12:00 産業文化センター 大会議室

④ 応募及びプラン作成の随時相談

令和5年6月1日(木)~8月31日(木) 8:30~17:15 (土・日・祝日を除く)

多治見市役所 産業観光課(☎0572-22-1252)

⑤ 一次審査結果通知

令和5年9月25日(月)結果通知発送

⑥ 抽選会

令和5年10月13日(金)

⑦ 二次審査に向けた計画のブラッシュアップ

令和5年9月26日(月)~令和6年1月25日(木)

⑧ プレゼン研修

令和5年10月~11月

⑨ 最終審査(公開プレゼンテーション形式:「き」業展会場)

審査員事前ヒアリング

令和6年1月13日(土)(予定)

最終審査会

令和6年1月27日(土) 9:00~16:00 セラミックパークMINO 国際会議場

9 グランプリ受賞者について

(1)受賞者は、1年後の当コンテストの際に、経過報告をすること。

(2)受賞後、市が行う企業お見合いや「き」業展に参加すること。また、たじみDMOによる中心市街地活性化事業に協力すること。

(3)起業後の経過報告やフォローアップ研修への参加、今後のコンテストの運営協力を行うこと。

注意事項(必ずお読みください)

*特許・実用新案権等の知的財産権、及び営業秘密やいかなるノウハウなどの情報の法的保護についても、応募者の責任において対策を講じた上で、一般に公表しても差し支えない内容をお願いします。多治見市では本件に関していかなる責任を負わないものとします。

*提出書類は当コンテストの審査にのみ使用いたします。

*選考途中で知り得た、貴団体で対外公表されていない情報等は多治見市として公表はいたしません。

*提出書類は返却いたしません。

多治見市役所

- **ビジネスフェア「き」業展 & ビジネスマッチング「企業お見合い」**：あなたのPRの場をご提供。商談会で企業同士の「つながり」をサポート！
- **起業支援センター**：マネージャー常駐、各種相談受付。起業支援ルーム安価貸出。よろず相談窓口併設。相談内容に合わせた専門家をご紹介。
- **利子補給等融資**：創業後の事業運営をお助けします。

☎22-1252 市役所 浅野 平田
☎25-3366 起業支援センター 園原

東濃信用金庫

創業ワンストップサポート

- **基礎スキル習得**：個別相談等
- **事業計画策定支援**：コンセプト、資金計画、収支計画、商圈調査等
- **資金調達支援**：創業サポートローン等
- **フォローアップ**：創業時PR、起業家交流会、各種会員組織紹介等

☎25-2280 古海 捫垣 岡本

たじみDMO

- 私たちは商店街に事務所を構え、商店街で直営店の運営もしています。
- **現場ならではのリアルな情報**を、創業を検討される皆さんにお届けします。
 - **まちなかの通行量、物件に関する情報、店舗開業のノウハウ、事業にあたり、必要そうな人脈**のご紹介などをします。

☎23-2636 小口 田平

多治見商工会議所 笠原町商工会

企業のかかりつけ医

- **創業セミナー**：ビジネスプランの作成をサポート
- **常時開設 相談窓口**：創業するために必要な知識などをアドバイス
- **各種補助金等申請サポート**
- **会員間同士の交流**

☎25-5000 佐伯
☎43-3241 細井・曾我

十六銀行

夢に向かって走るあなたを 応援します

- **創業資金調達**のご相談を承ります。
 - **ビジネスプラン**のご相談を承ります。
 - **起業者向け専用商品**も用意しています。
- 十六銀行本支店または創業サポートデスクまでお気軽にご相談ください。

☎22-1301 野口
☎058-266-2664 創業サポートデスク

日本政策金融公庫

夢を叶える人になる

- **創業前支援** 創業に向けてのアドバイスや情報提供
- **創業時支援** 創業計画書の作り方や役立つ情報を紹介
- **創業後支援** 創業後の販路開拓等にご利用いただけるサービスや経営に役立つ情報を紹介

☎ 22-6341 島居 福場

岐阜県信用保証協会

意欲ある企業のパートナー

- **創業予定の方** 商工会議所・商工会などの関係機関と連携して、創業に関する知識の習得や計画作成をサポート
- **資金調達支援** 創業支援資金（県創業、県羽ばたき）
- **フォローアップ** 創業保証をご利用の方に外部専門家の派遣による創業サポート事業

☎ 22-3100 中嶋 古川

～たじみビジネスプランコンテストの支援体制～

TAJICONサポート隊として、多治見市役所、たじみDMO、多治見商工会議所、笠原町商工会、東濃信用金庫、十六銀行、日本政策金融公庫、岐阜県信用保証協会があなたの創業をサポート。コンテストの参加に関わらず誰でも参加できる創業セミナーや勉強会、各支援機関のネットワークを活かした交流会、創業するにあたって必要な知識のアドバイス、市場となる「多治見」についての情報提供をおこなっています。

創業者支援事業				
分類	主体	制度・事業名称	対象経費	金額・限度額等
補助金関係	多治見商工会議所 笠原町商工会	様々な補助金の申請をサポートします	申請する補助金に応じて認められる経費は異なりますが、みなさんの計画・要望に応じた補助金への申請をサポートします。	申請する補助金ごとに異なります。
	多治見商工会議所 笠原町商工会	商工会、商工会議所が窓口の補助金、「小規模事業者持続化補助金」	チラシ・ホームページ・設備など、新たな顧客を発掘するために必要な経費を補助します。	申請内容によって補助金額は異なります。
出資	東濃信用金庫	多治見まちづくりファンド	多治見市中心市街地区域において、建物(空き家、空き店舗)等のリノベーションや新築による施設の整備により、当該地域の課題解決および価値向上に貢献する事業に出資します。	【投資限度額・投資期間等】 ・出資を受ける法人の資本の額の2/3または総事業費の2/3のいずれか少ない額 ・投資期間:最長10年 ・その他の事項については、個別にご相談下さい。
ローン関係	多治見商工会議所 笠原町商工会	銀行に借入に行く前に、商工会、商工会議所の資金計画サポート	(銀行の制度によりますが、)設備の購入費用・諸経費支払などの資金が対象になります。	銀行に借入の相談をする際に、相談前の計画からサポートします。
	多治見商工会議所 笠原町商工会	商工会、商工会議所が窓口の融資制度、「マル経資金」	設備の購入費用・諸経費支払などの資金が対象になります。	最大2,000万円 返済期間 設備10年 運転7年 無担保・無保証人・低金利で、商工会、商工会議所が窓口の借入制度です。(1年以上営業された方が対象です。創業して軌道に乗った後の借換等にご利用ください。)
	東濃信用金庫	どうしん 未来チャレンジ	・創業(第二創業)の開始時または開始後に必要となる事業資金	・1,000万円(運転資金500万円) ・7年以内 ・自己資金10% ・担保、保証人等は個別にご相談させていただきます
	東濃信用金庫	どうしん創業サポートローン	・新規創業、新分野進出、事業転換により行う事業のための運転資金および設備資金	・3,000万円(運転資金1,000万円)・10年以内(7年以内) ・担保、保証人等は個別にご相談させていただきます

ローン関係	東濃信用金庫	賑わい街づくり支援資金	<ul style="list-style-type: none"> ・地元商店の活性化を図る店舗改装資金 ・地域の景観に合わせた店舗改装資金 ・陶芸展示ギャラリー創設資金・作陶道場建設資金等の陶芸の街をPRする設備資金 ・地元商店の活性化を図るための新商品導入・開発資金 	<ul style="list-style-type: none"> ・10～1,000万円 ・10年以内 ・担保、保証人等は個別にご相談させていただきます
	東濃信用金庫	とうしんNPO 応援ローン	<ul style="list-style-type: none"> ・特定非営利活動組織で法人格を有する団体 ・運転資金および設備資金 ・手形貸付、証書貸付 	<ul style="list-style-type: none"> ・10～300万円 ・手形貸付:6ヶ月以内、証書貸付:5年以内 ・担保、保証人等は個別にご相談させていただきます
	十六銀行	じゅうろく創業応援ローン「チャレンジサポート」(単独口)	<ul style="list-style-type: none"> ・創業前後に必要な運転・設備資金 ・新事業開拓・展開にあたり必要な運転・設備資金 	<ul style="list-style-type: none"> ・300万円以内 ・1年超7年以内 ・担保、保証人等は個別にご相談させていただきます。
	十六銀行	じゅうろく創業応援ローン「チャレンジサポート」(協調口)	<ul style="list-style-type: none"> ・創業前後に必要な運転・設備資金 ・新事業開拓・展開にあたり必要な運転・設備資金 	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社日本政策金融公庫との協調融資 ・1,000万円以内(但し、同時申込の公庫の融資額の範囲内) ・1年超7年以内 ・担保、保証人等は個別にご相談させていただきます。
	十六銀行	信用保証協会付「じゅうろくビジネスカードローン(創業者口)」	<ul style="list-style-type: none"> ・創業前後に必要な事業資金 	<ul style="list-style-type: none"> ・岐阜県内に事務所または営業所を有す個人・法人が対象となります。 ・商工団体経由の申込となります。 ・創業から3年未満 ・1百万円以上300万円以内 ・1年 ・担保は、岐阜県信用保証協会の保証、保証人は法人代表者のみとなります。
	多治見市	多治見市中小企業小口融資	<p>【対象】常時使用する従業員が20人以下(商業又はサービス業を主たる事業は5人以下)であり、市内で一年以上同じ事業を営んでいる法人・個人で、中小企業信用保険法施行令第1条に規定する業種を営む方。【対象用途】運転資金・設備資金</p>	<p>【融資限度額】2,000万円【融資利率】0.8%【融資期間】120ヶ月以内【担保・保証人】原則不要【申込先】多治見市役所産業観光課</p>

ローン関係	多治見市	多治見市中小企業 運転資金融資	<p>【対象】 市内で一年以上同じ事業を営んでいる中小事業者及び中小企業等協同組合法に基づいて設立された中小企業等協同組合</p> <p>【対象用途】運転資金</p>	<p>【融資限度額】 個人:300万円、法人・組合:500万円</p> <p>【融資期間】 12ヶ月以内</p> <p>【担保・保証人】 原則不要</p> <p>【申込先】 多治見市内の東濃信用金庫本支店、十六銀行各支店、JA陶都本支店</p>
	多治見市	多治見市中小企業 運転資金融資制度利子補給	多治見市中小企業運転資金融資制度により資金を借り入れた方	<p>【利子補給額】 借入金の元金利の償還に係る利子総額</p> <p>【申請方法】 借入日から30日以内に利子補給申請書を提出</p> <p>【請求方法】 借入金の元金利の償還が終わった日から30日以内に所定の請求書を提出</p>
	多治見市	多治見市中小企業 融資制度利子補給	<p>【対象】 以下の制度により借入の申し込みを行い貸付実行された方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多治見市中小企業小口融資制度(市小口) ・岐阜県小規模企業資金制度(県小口) ・日本政策金融公庫小規模事業者経営改善資金貸付制度(マル経融資) ・日本政策金融公庫生活衛生関係営業経営改善資金特別貸付(生活衛生改善貸付) 	<p>【利子補給額】 ①市小口・県小口 借入金の元利金償還のうち、最初の24回目までの償還に係る利子総額 ②マル経融資・生活衛生改善貸付 借入金の元利金償還のうち、最初の12回目までの償還に係る利子総額 ※当該融資の額のうち旧債務の弁済に充てた額に係る利子を除く</p> <p>【申請方法】 借入日から30日以内に利子補給申請書を提出</p> <p>【請求方法】 ①市小口・県小口 借入金元利金の、12回目及び24回目の償還が終わった日から30日以内に所定の請求書を提出(2回に分けて請求) ②マル経融資・生活衛生改善貸付 借入金元利金の12回目の償還が終わった日から30日以内に所定の請求書を提出</p>

ローン関係	多治見市	多治見市勤労者生活資金融資	<p>以下要件を全て満たす方</p> <ul style="list-style-type: none"> ・満年齢 18 歳以上で、本市に 1 年以上居住し、引き続き居住しようとする方 ・同一事業所に 1 年以上勤続し、かつ将来も引き続き勤続しようとする方 ・その他、各指定金融機関が定める要件を備えている方 	<p>【融資用途】 住宅、自動車、教育、出産・育児、医療・介護、冠婚葬祭など</p> <p>【融資限度額・融資期間】 東海労働金庫 可児ローンセンターが取り扱う各融資商品による</p> <p>【融資利率】 ろうきんローンエール適用金利-0.3% (年利) ※東海労働金庫の定める預貯金商品等で年間6万円以上の積立を行っている場合は、さらに 0.1% (年利) 引き下げて、適用金利-0.4% (年利)</p> <p>【申込先】 東海労働金庫 可児ローンセンター</p>
	日本政策金融公庫	新創業融資制度	新たに事業を始める方または事業開始後税務申告を2期終えていない方	<p>【融資限度額】 3,000 万円(うち運転資金 1,500 万円)</p> <p>【担保・保証人】 原則不要</p> <p>【返済期間】 各融資制度に定める返済期間以内(他の融資制度と合わせてご利用いただく制度になります。)</p> <p>【その他】 自己資金の要件があります。詳しくは、支店窓口までお問い合わせください。</p>
	日本政策金融公庫	新規開業資金	新たに事業を始める方または事業開始後おおむね7年以内の方	<p>【融資限度額】 7,200 万円(うち運転資金 4,800 万円)</p> <p>【担保・保証人】 お客さまのご希望を伺いながら相談させていただきます。</p> <p>【返済期間】 設備資金 20 年以内 運転資金 7年以内</p> <p>【その他】 女性、若者、シニアの方や廃業歴等があり創業に再チャレンジする方、中小会計を適用する方など、幅広い方の創業を「新規開業資金」にて支援しております。詳しくは、支店窓口までお問い合わせください。</p>
	岐阜県信用保証協会	創業支援資金(県創業)	岐阜県内での事業歴が1年未満の方、新規開業者の方	<p>【融資限度額】1億円(うち運転資金 4,000 万円)</p> <p>【保証期間】運転資金 7 年(据置期間 1 年)設備資金 15 年(据置期間1年)</p> <p>【貸付利率】年 1.2%(償還期間が 10 年を超える場合は 1.6%)</p> <p>【信用保証料】年 0.00%(2024 年 3 月 31 日融資実行分まで)</p> <p>【担保】必要に応じ</p> <p>【保証人】原則法人代表者のみ</p>

経営・技術相談	岐阜県信用保証協会	創業支援資金(県羽ばたき)	岐阜県内での事業歴が1年以上5年未満の方	<p>【融資限度額】2,000万円(ただし、既存保証残高と合算して2,000万円以内。)</p> <p>【保証期間】運転資金7年(据置期間1年)設備資金10年(据置期間1年)</p> <p>【貸付利率】年1.2%</p> <p>【信用保証料】年0.00%(2024年3月31日融資実行分まで)</p> <p>【担保】不要</p> <p>【保証人】原則法人代表者のみ</p>
	商工会議所 多治見	走り出すその前に、起業・経営サポート		多治見商工会議所は、開業するみなさんを応援します。開業する前のサポートから開業した後のサポートまで、みなさんのビジネスが成功するよう全力でサポートします。開業後は、ぜひ商工会議所の会員になってください。会費は年間6,000円から。
	商工会議所 多治見	同志と共に高めあう、多治見商工会議所 創業セミナー		開業に不安はつき物ですが、共に高めあう同志がいればきっと乗り越えられます。多治見商工会議所・創業セミナー講師・同志の三つ巴で、あなたのビジネスを成功に導きます。
	商工会議所 多治見	テーマはさまざま、ビジネスセミナー		多治見商工会議所では、みなさんのビジネスに役立つさまざまなテーマのセミナーを開催します。関心のあるものにご参加ください。
	商工会 笠原町	経営に関する悩みを一緒に解決	年会費 個人会費 9,600円 法人会費 14,400円	経営に関する悩みは人それぞれ。経営指導員と一緒に悩みを解決します。
	商工会 笠原町	セミナーや個別相談の開催	無料～	経営全般に関するセミナーや専門家による個別相談を定期的で開催。
	商工会 笠原町	税務支援	支援内容による	開業後、最初に困るのが税務申告。商工会では、税理士による記帳継続事業や確定申告書の作成、従業員の年末調整など幅広い税務支援を行っております。
	東濃信用金庫	基礎スキル習得	・個別相談(随時)	
	東濃信用金庫	事業計画策定支援	・店舗コンセプト ・資金計画 ・収支計画 ・商圈調査等	

経営・技術相談	東濃信用金庫	フォローアップ	<ul style="list-style-type: none"> ・創業時PR(パンフレット、チラシ等の案内協力) ・創業後アンケート ・職員モニタリングアンケート ・交流会 ・各種会員組織(青年経営者クラブ等) 	
	十六銀行	営業店窓口、創業サポートデスクでの創業相談	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプランのご相談 ・創業資金調達のご相談 	
	十六銀行	NOBUNAGA21	<ul style="list-style-type: none"> ・ビジネスプランのご相談 ・創業資金、新規事業の資金調達のご相談 	・十六銀行、野村証券、有限責任監査法人トーマツの三社によるベンチャー支援組織。
	多治見市	多治見市起業支援センター(多治見市新町1丁目23多治見市産業文化センター2F)	無料	金融機関OBの気さくなマネージャーが常駐。起業・創業に関することなら何でも、誰でも相談できます。相談無料。月～金曜日、午前10時半～午後4時まで。電話での相談可。マネージャーの人脈を活かした事業者紹介や、専門家への取次ぎ等、幅広く対応。まずはご相談！ TEL:0572-25-3366
	多治見市	多治見市起業支援センター (多治見市新町1丁目23多治見市産業文化センター2F)	家賃及び保証金 ※部屋により異なります	多治見市起業支援センターから事業所として部屋を貸出中。全9室。(家賃¥1,200/㎡(光熱水費込み))365日24時間使用でき、起業支援センターマネージャーへの相談もすぐできるから時間を有効活用。各種新聞、ビジネス書を中心とした図書スペース併設。起業仲間と一緒にがんばりましょう！
	多治見市	岐阜県よろず支援拠点「たじみビジネス相談窓口」 多治見市起業支援センター (多治見市新町1丁目23多治見市産業文化センター2F)	無料	毎週金曜日午前10時～午後5時まで、岐阜県よろず支援拠点から相談員2名が窓口を開設。経営相談や商品開発、人材育成など「よろず」についての相談可能。予約不要(事前予約は可)

経営・技術相談	多治見市	多治見市ビジネスフェア「き」業展	出展料:1 ブース¥10,000 2 ブース¥30,000 出展者同士の交流会費¥5,000※交流会への参加が出展条件となります。入場無料	主催:多治見市、「き」業展実行委員会、共催:多治見商工会議所・東濃信用金庫 市内外の元気印企業が一同に会するビジネスフェア。金・土曜日の2日間に渡って開催されるため、企業人・一般来場客の両方が集まります。物販可。一般向けの体験企画やビジネス講演会など各種イベント開催。「きぎょうてん」で検索!
	多治見市	多治見市ビジネスマッチング「企業お見合い」	参加無料	主催:多治見市 東濃地区を中心とした県内・県外後援団体を通じて参加企業を募集するビジネスマッチング。 ニーズを持った企業を「発注企業」・その発注企業に対して商談をするのが「受注企業」となり、予めお互いのニーズを確認した上でマッチングを行う商談会。 発注・受注両方の参加可能。まずは申し込み!
	たじみ DMO	空き店舗出店サポート	出店希望者、創業希望者に対する情報提供	各種店舗を始める際の必要情報の提供 物件情報、資金調達の方法、行政機関への届け出、商店街の通行量、近隣駐車場の台数、近所付合いに関する情報、商店街組合員になるうえで必要なこと、年間催事等、出店に関して関係する多様な情報をご提供します。
	たじみ DMO	空き店舗出店サポート ヒラクビルレンタルルームの活用	出店希望者、創業希望者に対する試しに出店する場の提供	飲食店開業希望者、製菓事業創業希望者が試験的に出店・調理できる空間を貸すことができます(有料) また、当社が主催する屋外イベント等、試験的に出店できる機会を紹介します。
	たじみ DMO	空き店舗出店サポート	出店希望者、創業希望者、すでに店舗しており、さらに学びたい方、まちづくりへ参加したい方	販売促進や自社自店のブランドづくり、マーケティング、情報発信、店舗改装のノウハウなど商業に必要な知識についてのセミナーの開催や随時の相談を行っています。
	たじみ DMO	空き店舗出店サポート	物件のリノベーションを検討されている方	リノベーション物件をご覧いただき、施工イメージを広げていただくことができます。ちょっとした大工道具や脚立など、出店等に関して短期的に必要な備品の貸し出し。出店に関わるちょっとしたことでも気軽に相談していただけます。